

いたばし環境ニュース

今号のトピックス

1. 夏季の VOC 対策
2. いたばし環境アクションポイント事業 参加者募集
3. 緑のカーテンアートコンテスト
4. 板橋区 EV バイク車両購入補助事業
5. 板橋区宅配ボックス導入助成事業
6. 環境関連補助金・支援策情報

夏季のVOC対策

VOC (Volatile Organic Compounds) とは、蒸発しやすい化学物質 (揮発性有機化合物) の総称です。東京都では、夏季 (6~9月) のVOC対策を強化しています。



1. VOC対策の重要性

VOCには様々な物質があり、200種類以上もあります。塗料やインクなどに含まれるトルエン、機器洗浄に使われるトリクレン (トリクロロエチレン)、塩化メチレン (ジクロロメタン) などは、その代表的な物質です。VOCは、塗装、印刷、脱脂洗浄など、様々な作業に伴い大気中へ放出されます。

夏季は気温が高く、特にVOCを含む有機溶剤が揮発しやすい環境です。揮発したVOCは、太陽の紫外線を受けて反応し、光化学スモッグや浮遊粒子状物質 (SPM) を発生させます。

光化学スモッグが発生しやすいのは、日差しが強く気温が高い6~9月です。この季節のVOC対策は、特に重要です。

VOC対策は、大気環境改善だけでなく、原材料などのコストカットや作業環境の改善も期待できます。また、SDGsに係る取組の一つとしても注目されています。

(1) 工場でのVOC取扱作業

- ・ 容器の密閉
洗浄槽や排ウエス容器は、常に密閉しましょう。
- ・ 低VOC製品を選びましょう
 <<印刷>> 低VOC洗浄剤
 <<塗装>> ハイソリッド (低溶剤) 塗料
 <<めっき・金属表面洗浄>> 水系洗浄剤



(2) 屋外塗装工事を発注・施工する方へ

- ・ VOC発生が少ない塗料 (水性、ハイソリッド (低溶剤) 系、弱溶剤系塗料) を使用しましょう。
- ・ 塗料の保管・貯蔵管理を徹底しましょう。

2. 東京都環境局ホームページ

VOC対策や支援メニュー等の詳細は、以下をご参照ください。

- ・工場における夏季のVOC対策
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/summer/voc_factory
- ・VOC対策ガイド
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/guide/guide
- ・VOC対策アドバイザー派遣制度
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/adviser/adviser
- ・VOC関連 イベント情報
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/event/

いたばし環境アクションポイント事業 参加者募集

区は、「ゼロカーボンいたばし 2050」を表明し、令和 32（2050）年までに CO₂ 排出量実質ゼロをめざし、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいます。

本事業では省エネ行動により、8月と9月の2か月間の電気・ガスの使用量を前年より削減すると、削減率に応じたポイントを獲得でき、獲得したポイントは区内共通商品券等（いたばし Pay によるポイント付与も選択可）と交換できます。

昨年は91tのCO₂削減効果となり、区内のCO₂削減に大きく貢献しています。

健康に配慮し、無理なく電気・ガスの使用量を見直してCO₂の排出量削減につながる省エネ行動に取り組んでみませんか！



1. 対象・定員

(1) 家庭部門

- 家庭：板橋区内にお住まいの方
- 集合住宅共用部：板橋区内の集合住宅の管理組合・所有者

(2) 事業所部門

- 事業所：板橋区内に事業所をもつ事業者
- 定員：家庭・事業所部門 合計 1300 名（申込順）

2. 申請期限・参加登録方法

令和7年9月30日（火）

区ホームページ内の専用フォームから電子申請ができます。

または、「参加登録申請書」（区ホームページ内にあります）をご持参またはご郵送下さい。

3. ポイント獲得メニュー

(1) 基本ポイント

種別	削減率と獲得ポイント P=ポイント 【 】内は事業所のポイント			
	前年と本年の8月と9月の2か月分の使用量の合計について日割計算を行い、前年と本年の1日あたりの使用量を比較して算出します。			
電気	2%以上 4%未満	4%以上 6%未満	6%以上 10%未満	10%以上
	2,000P 【4,000P】	3,000P 【6,000P】	4,000P 【8,000P】	5,000P 【10,000P】
ガス	1%以上 3%未満	3%以上 6%未満	6%以上 10%未満	10%以上
	2,000P 【4,000P】	3,000P 【6,000P】	4,000P 【8,000P】	5,000P 【10,000P】

結果報告書を提出した方全員が参加ポイントとして、1,000ポイント（いたばし Pay によるポイント付与の場合は、1,500ポイント）を獲得できます。

※いたばし Pay によるポイント付与は「家庭」のみ選択することが可能です。

(2) 削減補助ポイント

電気・ガスの使用量の報告が必要です。(前年より削減出来ていない場合も含まれます。)

削減補助メニュー	対象			ポイント 【 】内は事業所 部門のポイント
	家庭部門		事業所部門	
	家庭	集合 住宅 共用部	事業所	
省エネ家電設置者 ①エアコン②給湯器③冷蔵庫④LED照明 ※対象製品は「東京ゼロエミポイント」と同じです。 令和7年2月19日以降に購入したものに限りま	●	—	—	エアコン・給湯器・ 冷蔵庫 各 10,000P LED照明 2,000P
【新規】断熱に役立つカーテン購入者	●	—	●	2,000P 【4,000P】
【新規】断熱に役立つカーペット購入者	●	—	●	1,000P 【2,000P】
再エネ 100%電力等導入者	●	●	●	10,000P 【20,000P】
省エネ診断等受診者 (環境省の家庭エコ診断受信者) (東京都や経済産業省の省エネ診断等受信者)	●	—	●	2,000P 【4,000P】
食による地産地消取組者(家庭菜園や農業体験等)	●	—	—	1,000P
環境ボランティア活動者(エコライフサポーターや登録環境団体)	●	—	—	1,000P
板橋かたつむり運動参加者 ①フードドライブ(食品提供者)②いたばし食べきりレシ ピコンテスト(レシピ応募者)③いたばらショップ(家具 購入者)④食べきりチャレンジ運動(協力店利用者及び協 力店)	● ※①・ ②・④合 わせて 3回、ま たは③ 1回	—	● ※④協力店	1,000P 【2,000P】
板橋エコアクション等取組事業者(①~③のいずれか) ①板橋エコアクション 2008 ②ISO14001 ③エコア クション21	—	—	●	【5,000P】
ウォーターサーバー導入者 (水道直結型のウォーターサーバーを新規に導入した者)	—	—	●	【5,000P】

※令和7年4月1日以降の取組に限ります。(省エネ家電設置者を除く)

4. 結果報告

令和7年12月26日(金)までに次の3点を提出してください。電子申請もできます。

- ①結果報告書など
- ②8月、9月の前年と本年の電気・ガスの使用量がわかるもの(検針票の写しなど)
- ③削減補助メニューに取り組んだことがわかる書類

5. 提出・問合せ

板橋区 資源環境部 環境政策課 脱炭素社会推進係
〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1
電話：3579-2622

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/ondanka/1031763.html>

※電子申請はこちらからできます。



緑のカーテンアートコンテスト

緑のカーテンとは、ゴーヤーや朝顔などのつる性植物をネットに絡ませて窓の外に茂らせた植物のカーテンです。見た目にも涼しげで、太陽の光を遮ることで室内の気温を下げる効果があるため、エアコンの使用が抑制できる身近な地球温暖化対策のひとつです。

板橋区では身近な地球温暖化対策として、より多くの方に緑のカーテンに親しんでもらうために、「緑のカーテンアートコンテスト」を実施します。これは緑のカーテンを観察して感じたことなどを絵日記や絵手紙、図画等に描いていただくもので、住宅の事情等で育成できない方でもお気軽にご参加できますので、ぜひご応募ください。



1. 募集内容

「絵日記部門」…緑のカーテンに関する絵日記

「フリースタイル部門」…緑のカーテンに関する絵手紙、その他図画等

2. 応募対象

どなたでも（区外可・年齢問わず）

3. 賞および表彰

最優秀賞各1点、優秀賞各3点、優良賞各5点、エコポリスセンター館長賞各2点

4. 提出書類

「絵日記部門」…応募用紙と作品（A4サイズまたは八つ切りサイズの画用紙にまとめる）

「フリースタイル部門」…応募用紙と作品（ハガキサイズ～八つ切りサイズの平面作品）

※提出された作品は、緑のカーテンの普及を目的としてエコポリスセンターの広報誌等に使用することがあります。また、希望者に対し返却します（来館でのみ）。

5. 応募方法

所定の応募様式に必要事項を明記のうえ、作品に同封または裏面に添付し、作品の裏側に氏名を明記してエコポリスセンターまで送付またはご持参ください。

※応募用紙はエコポリスセンターで配布しています。また、エコポリスセンターホームページ（<https://www.itbs-ecopo.jp>）からもダウンロードできます。郵送をご希望の方はお電話にてご請求ください。

6. 応募期間 令和7年7月18日（金）～9月22日（月）必着

7. 提出・問合せ 板橋区立エコポリスセンター

〒174-0063 板橋区前野町4-6-1 電話：5970-5001

【参考】



<令和6年度受賞作品（フリースタイル部門）> <令和6年度受賞作品（絵日記部門）>

板橋区 EV バイク車両購入補助事業

板橋区では、EV バイクの購入についての経費を一部補助することで、EV バイクの普及を促進しています。EV バイクの普及により、温室効果ガスの排出を削減することができます。ご検討の方はぜひご利用ください。



1. 申請期間

令和7年7月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

2. 助成対象者

○区内に事務所または事業者を有する事業者であること。

○申請者が購入車両の所有者及び使用者であること。

（EV バイク車両を所有権保留付ローンで購入し、所有者が販売店又はファイナンス会社等である場合も含まれます。） 等

3. 補助金額

1台につき4万円。

ただし、補助対象経費が4万円を下回る場合には、補助対象経費を補助金交付額（千円未満は切り捨て）とします。

4. 補助条件

○未登録の新規 EV バイク車両を購入し、初度登録日の翌日から起算して1年を経過していないこと。

○購入する EV バイク車両が以下の事業において補助対象車両とされていること

・一般社団法人次世代自動車振興センター「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」

https://www.cev-pc.or.jp/newest/ev_gentsuki-tou.html

・公益財団法人東京都環境公社「電動バイクの普及促進事業」

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/re_evbike

「板橋区 EV バイク車両購入補助事業」は上記の事業と併用可能となっております。併用をご検討の方は上記の事業が他の事業と併用可能かご確認ください。

○EV バイク車両が板橋区に登録してあること。

○区内に定置場又は使用の本拠の位置を有すること。

○EV バイク車両を購入した販売店に対する支払いが完了していること。

○購入した EV バイク車両は未使用であり、かつリースではないこと。

○補助対象者の自社製品又は関係会社から調達したもの及び補助対象者が役員として所属する法人の製品でないこと。 等

5. 申請方法

申請書など必要書類を揃えて、郵送、電子申請またはご持参ください。

必要書類、補助条件など詳細については、ホームページをご覧ください。

6. 問合せ

環境政策課スマートシティ・環境政策係

電話：03-3579-2591

HP：<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/smart/1058241.html>

板橋区宅配ボックス導入助成事業

板橋区では、宅配ボックスを設置される方への補助金制度があります。宅配ボックスを設置することで、再配達を抑制し、物流における温室効果ガス排出削減となります。ご検討の方はぜひご利用ください。



1. 申請期間

令和7年4月1日（火）～令和8年2月13日（金）

※予算上限に達した場合は受付を終了いたします。

2. 助成対象者

○区内に戸建住宅を所有する方、区内の戸建住宅に居住する方、区内に事業所を所有するまたは賃借している方、区内に集合住宅を所有する方または、管理組合

○個人の場合 住民税を滞納していないこと

法人の場合 法人住民税を滞納していないこと

○申請者（事業者の場合は役員も含む）が暴力団員でなく、暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

3. 助成金額

分類	IoTに対応し、スマートフォンへの通知機能があるものを戸建住宅・事業所に施工する場合	IoTに対応し、スマートフォンへの通知機能があるものを集合住宅に施工する場合	戸建住宅・事業所に施工する場合	集合住宅に施工する場合
助成金額 (千円未満は切り捨て)	補助対象経費の10分の3 (上限10万円)	補助対象経費の10分の3 (上限17万円)	補助対象経費の10分の3 (上限3万円)	補助対象経費の10分の3 (上限10万円)
助成対象経費	対象	本体費用(門柱、IoT対応ボックスとして使用するための機器等を含む)、施工費用等		
	対象外	表札、ライト、消費税、撤去費用等		

4. 申請方法

申請書など必要書類を揃えて、郵送、電子申請またはご持参ください。

必要書類、助成条件など詳細については、ホームページをご覧ください。

5. 問合せ

環境政策課スマートシティ・環境政策係

電話：03-3579-2591

HP：<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/smart/1040406.html>



環境関連補助金・支援策情報

2025（令和7）年度に実施される環境関連の補助金・支援策情報（主に事業所向け）の一部をご紹介します。詳細については、実施団体のホームページ等をご確認ください。

1. 中小規模事業所向け廃熱有効利用設備導入支援事業

東京都は、2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、中小企業等の更なる省エネルギー化を推進するため、事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入に要する費用の一部を助成します。

(1) 申請期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

(2) 助成対象者

① 中小企業等※

② 上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者

※ 中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等

(3) 助成対象設備

事業所や工場等から発生する廃熱や再エネ熱等を有効利用するために必要な設備

(4) 助成条件

① 中小企業等が都内で所有又は使用する中小規模事業所において、助成対象設備を導入すること。

② 助成対象設備を導入することにより、二酸化炭素削減効果が見込まれること。

③ 上記①を実施する事業所について、地球温暖化対策報告書を提出すること。

(5) 助成額

助成率：助成対象経費の2/3

助成上限額：1,000万円

(6) 助成対象経費

助成事業の実施に要する以下の経費

設計費、設備費、工事費

(7) 事業の詳細と問合せ

事業の詳細については、下記ホームページを参照または下記連絡先へお問い合わせください。

公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

事業支援チーム 中小規模事業所向け廃熱有効利用設備導入支援事業 ヘルプデスク

電話：03-5990-5085

HP：<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/waste-heat-utilization>

いたばし環境ニュース

発行：板橋区役所環境政策課

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

電話：03-3579-2591 FAX：03-3579-2249

（板橋区公式ホームページからも閲覧可能）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/1057774.html>

